ルクセンブルク月次報告【2021年11月】

在ルクセンブルク日本大使館

2021年11月のルクセンブルク政治・外交・経済・金融情勢について、政府機関の公 表資料や各種報道などの公開情報をとりまとめたところ、次のとおり。

主な内容

- 1. 政治・外交 p.1
- 2. 経済・金融 p.3
- 3. 新型コロナウイルス関連 p.3

1. 政治・外交

●ファイヨ協力・人道支援大臣によるセネガル実務訪問(5日付政府コミュニケ)

2日から6日まで、ファイヨ協力・人道支援大臣は、当国の優先パートナー国でもあるセネガルのダカールを訪問した。同大臣は、国際連合エイズ合同計画(UNAIDS)が開催した「西・中央アフリカにおける HIV/AIDS に関するハイレベル地域サミット」に参加した。さらに、同大臣は、ホト・セネガル経済・国際協力大臣とともに両国の第15回パートナーシップ委員会にも参加し、サル・セネガル大統領とも会談を行い、30年以上にわたる両国の良好な関係性をアピールした。

●ブルキナファソにワクチン用冷蔵庫5台供与(8日付政府コミュニケ)

8日、当国外務省協力・人道支援局は、欧州市民保護メカニズムの枠組みにおける要請を受け、当国の優先協力パートナー国であるブルキナファソに対して、ワクチンを保管するための冷蔵庫50台を供与した。

●グランディ国連難民高等弁務官のルクセンブルク実務訪問(10日付政府コミュニケ)

9日、グランディ国連難民高等弁務官はルクセンブルクを実務訪問し、マリア・テレザ大公妃殿下に謁見し、ベッテル首相及びアセルボーン外相と会談を行い、EU 国境付近における最新の動向を中心に、難民・移民を巡る世界的な状況等について議論した。また同弁務官はファイヨ協力・人道支援大臣とともにルクセンブルクと UNHCR 間の2022年から2025年までの新しい戦略的パートナーシップ・フレームワークに署名を行った。同フレームワークは、特にシリア、アフガニスタン、エチオピアなど現在発生している最も重要な人

道的危機に対して UNHCR に資金提供を行うものである。

●アセルボーン外相の外交政策演説(9日付政府コミュニケ)

9日、アセルボーン外相は国民議会において外交政策演説を行い、新型コロナウイルス、 貿易政策、気候変動政策、法の支配、人権、移民、アフガニスタン問題、軍縮・不拡散等の 分野別の外交活動の概要や目標等について言及した。新たな EU のインド太平洋戦略によってアジアとの関係が強化されていることを述べた上で、2025年の大阪・関西万博の参加は、日本との長年のパートナーシップと友好関係を強化するものであると言及した。

●トゥルコビッチ外務大臣のルクセンブルク訪問(19日付政府コミュニケ)

19日、トゥルコビッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ外務大臣がルクセンブルクを実務訪問し、アセルボーン外相と会談を実施した。今回の会談は、両国の二国間関係を総括する機会となり、安定化・連合プロセスとボスニア・ヘルツェゴビナの欧州における展望についても議論が行われた。

●アセルボーン外相と呉紅波中国政府欧州問題担当特別代表の実務会談(24日政府コミュニケ)

24日、アセルボーン外相と呉紅波中国政府欧州問題担当特別代表は実務会談を行い、両国の二国間関係とポスト新型コロナの関係発展の見通しを検討する機会となった。同外相は、中国が当国にとって EU 域外で 2番目に大きな貿易相手国であることを踏まえ、両国間の経済交流を強化する方法について議論を行った。また、同外相は、特に新疆ウイグル自治区における人権尊重を巡る中国の最近の動きについて懸念を表明し、国連人権高等弁務官の新疆ウイグル自治区訪問を許可するよう働きかけた。

●ケルシュ副首相及びシュナイダー農相の辞任表明(29日付当地報道機関 RTL)

29日、当地報道機関RTLは、社会労働党(LSAP)のケルシュ副首相兼スポーツ大臣、雇用・労働・社会経済連帯大臣及びシュナイダー農業・葡萄栽培・地方開発大臣兼社会保障大臣が、2021年内に辞任する意向であることを報じた。ケルシュ副首相の後任には、国民議会におけるLSAPのリーダーであるジョルジュ・エンゲル氏が就任し、シュナイダー農相の後任には、クロード・ハーゲン市長が就任する予定である。また副首相のポストにはレナート保健相の名前も挙がっている。

●グラメーニャ財相の辞任表明(30日付当地 Delano 紙)

30日、Delano紙は、民主党(DP)のグラメーニャ財相が一身上の都合により辞任することを緊急ニュースとして伝えた。DPは、グラメーニャ財相の後継者を決定するため、会合を開く予定である。

2. 経済・金融

- ●2021年11月のインフレ率は、年率4.52% (前月3.62%) (12月6日付統計局プレスリリース)
- 2 0 2 1年 1 1月の失業率は、5.3% (前月 5.4%、前年同月 6.4%) (1 2月 2 0 日付統計局)

●ルクセンブルク観光振興ミッションのドバイ万博パビリオン訪問等(8日付政府コミュニケ)

6日から8日まで、ギョーム皇太子殿下とデレス観光大臣の率いるドバイ万博への観光振興ミッションがドバイを訪れた。一行は、ルクセンブルクや各国のパビリオンを訪問した他、ルクセンブルク観光に関するセレモニーに参加して、観光産業の多様性や質、独自性をアピールした。加えて、ギョーム皇太子殿下とデレス観光大臣は、アラブ首長国連邦(UAE)のマッリー経済大臣、ファラーシー起業・中小企業担当国務大臣、ジユーディー貿易担当国務大臣等と会談を行い、中小企業の国際化を促進するための二国間協力の強化を強調した。

●E Uタクソノミーに原子力を含めないことを求める共同宣言の発表(11日付政府コミュニケ)

11日、COP26に参加中のディシュブール環境・気候・持続的成長大臣が共同記者会見において、ドイツ、オーストリア、ポルトガル、デンマークの大臣とともに、EUタクソノミー(「EUの2050年カーボンニュートラル目標に貢献する事業」のリストであり、このような事業を明確にし、官民の資金を動員することなどを目的とする)について、原子力を含めないことを目指す共同宣言を発表した。

3. 新型コロナウイルス関連

●感染状況の推移(当国保健省及び国立衛生研究所・週間発表)

	11/1-	11/8-	11/15-	11/22-	11/29-	累計
	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	
新規感染者	1,211	1,444	1,897	2,373	2,699	89,766(11/30 時点)
(人)						
新規死者数	5	8	2	11	11	876(11/30 時点)
(人)						
ワクチン接	13,806	13,387	18,088	26,653	32,959	914, 108(430,536 人) (11/30 時
種数(回)						点)
最も割合の	デルタ	デルタ	デルタ	デルタ	デルタ	

高い変異株	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--

●新型コロナウイルスの時系列まとめ

8日	当国保健省は、2020年12月28日から2021年6月15日までの期間を対象とした、
	当国における新型コロナウイルスワクチンの有効性に関する調査結果を発表した。調査によ
	れば、70歳以上の人に対するワクチン接種によって、感染を85%、入院を99%、死亡を
	92%減少させる予防効果が発揮されることが判明した。
9日	8日の当国感染症高等評議会(CSMI)の勧告に従い、新型コロナウイルスの追加接種(注)
	の対象者が拡大される。①65歳以上の人、②医療従事者、③医療及び歯科助手。(免疫不全
	の人、臓器移植を受けた人、腎臓透析を受けている人は、一次ワクチン接種の際に1回分多く
	ワクチン接種を受けていたため、今回の追加接種は推奨されない。)
	(注) 今回の発表における追加接種とは、一次ワクチン接種(ワクチンの2回接種またはジョ
	ンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンの1回接種)が完了してから、少なくとも6ヶ月後
	に実施される。追加接種に使用されるワクチンは、一次ワクチン接種にて接種したワクチンの
	種類に関わらず、mRNA ワクチンである。
17日	当国保健省は、モデルナ社製新型コロナウイルスワクチンについて、心膜炎(心臓の炎症)を
	起こす低度のリスクがあることから、30歳未満への接種の一時中止を勧告した。
19日	ベッテル首相及びレナート保健相が記者会見を行い、ここ数週間で感染者数が増加してお
	り、当国においても感染の第4波が来ている等の説明があった。またワクチン接種率は、12
	歳以上の人口の76.6%であり、今後、18歳以上の全ての人にブースター接種の案内が送
	付される予定である。
19日	当国協力・人道支援局は、新型コロナウイルスワクチンの国際的共同購入枠組みであるCO
	VAXを通じ、ワクチン12,000回分が、当国からルワンダに供与されたことを発表した。
	現段階で、当国は、COVAXに対して、計409、600回分のワクチンの提供を約束して
	いる。
26日	当国外務省及び保健省は、特にアフリカ南部において、感染力の高い変異株が流行し、国民
	の感染リスクが高まっていることから、新たな追加的衛生措置を発表した。2021年11月
	27日から2022年1月14日まで、当国領土に到着前14日間に、南アフリカ、ボツワナ、
	エスワティニ、レソト、モザンビーク、ナミビア、ジンバブエに滞在歴がある人は、医療分析
	機関に同国への滞在歴を伝えて、できるだけ早く新型コロナウイルス検査を受けねばならな
	い。当国に到着後、該当者は7日間の厳重な検疫を受け、検疫6日目以降には2回目の検査を
	受ける義務がある。到着時または7日間の検疫期間終了後に、検査を受けることを拒否した場
	合は、検疫期間はさらに7日間延長され、合計14日間へと延長される。

29日

ベッテル首相及びレナート保健相が記者会見を行い、欧州各国及び当国において感染拡大が続いていることに言及し、ワクチン接種を促進し、新規感染を減少させ、ワクチン未接種者を保護するため、Covid Check 制度をより厳格化することを発表した。レストランや文化・スポーツイベント等のレジャーにおいて、従来までの3Gではなく、2Gシステムを導入する。(2Gシステムとは、ワクチン接種証明と感染からの回復証明、3Gは2Gに加えて指定の検査機関における検査員製証明を確認するシステム)加えて、1月より職場において義務的な3Gシステムが導入される。